

### 第3回 洲本市公共施設等再編整備検討委員会 議事録

1 日 時：令和2年8月5日（水） 13時30分～16時10分

2 場 所：市役所本庁舎4階災害対策室（準WEB会議）

3 出席者：委員12名中、10名出席

（オンライン）

遠藤尚秀委員長、小川宏樹副委員長、佐藤 亨委員、中村尚義委員

（会場）

中野かおり委員、丸山 正委員、安倍敏明委員、佐竹淳司委員、

豊島あゆみ委員、安家一秀委員

（欠席）

山口雄治委員、徳重正恵委員

（市 出席者）

浜辺副市長、上崎副市長、財務部6名

4 傍聴者：一般傍聴者0人、報道関係者1人

5 内 容：

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会</li><li>2. 洲本市公共施設等マネジメント委員会委員長（浜辺副市長）挨拶</li><li>3. 洲本市公共施設等再編整備検討委員会委員長 挨拶</li><li>4. 協議事項<ol style="list-style-type: none"><li>①公共施設等個別施設計画（案）の策定について</li><li>②各個別施設の取扱いについて</li></ol></li><li>5. その他</li><li>6. 閉会</li></ol> |
|---|

（1）洲本市公共施設等マネジメント委員会委員長（浜辺副市長）挨拶  
3回目の委員会の開催となるが、今回もご協力をお願いしたい。

（2）洲本市公共施設等再編整備検討委員会委員長 挨拶

前回の委員会では、主に市民交流センター、五色中央公民館、淡路文化史料館等について、重点的に協議を行った。本日は、一旦、個別施設計画の対象施設の全体像を確認した上で、中分類ごとのそれぞれの施設について議論したい。

### (3) 協議事項

- ①公共施設等個別施設計画（案）の策定について
- ②各個別施設の取扱いについて

事務局から資料の説明

### (4) 協議内容

#### ① 公共施設等個別施設計画（案）の策定について

委員長： 個別施設計画の全体像の説明があったが、学校、幼稚園、市営住宅、下水道については、本委員会では直接取り扱わない。ただし、市全体として財政、地域問題等への影響度を考えたとき、重要な施設群であるため、速やかに関係各方面での議論が必要だと感じている。

委員：（事前聴取した欠席委員からの意見紹介）人口減少や施設の老朽化が進む中で予算を確保し、安全性、災害、新型コロナウイルスへの対応も迫られている中で、施設現地調査や前会議を通じて、機能の重複をなるべく抑える方向で検討が進められてきた。重複機能等の洗い出しも整理されており、委員として、洲本市民として納得できる方針案だと考える。

施設を廃止し、機能を他の施設へ移転させる場合、元々の利用者の一部から反対意見が出てくる可能性がある。当該利用者に納得してもらうためにも、あくまで機能を無くすのではなく、集約・複合化の中で必要な機能は残ることを伝える努力をして欲しい。また、利用者が他施設に移ることを考慮して、予約システムの構築が必要だと感じた。

委員： 全体の方向性はいいと思う。気になった点は、対策費用の削減効果額が約 23 億円ということだが、前回財政収支見通しが提示された中で、財政計画上どのように反映されていくのか。この 23 億円が年度ごとに分かれる訳だが、それによってどのように財政状況が変わるのか。財政的な制約があるから、施設の統合や機能移転等が進められている。財政的にどのように改善するのか、その内容を示した方がいいと思う。

委員長： P4にある取組みを実施すると、23 億円の削減効果が出るとの試算だが、前回示された試算とどうリンクしているのか。

事務局： 前回資料 P13 の財政収支見通し④の内容が現時点のものである。次々回には令和元年度決算額を反映した資料を提示したい。前回資料よりも多少改善する見込み。一般財源額も明示の上、再度、財政収支見通しを提示する予定。

委員： その際は、国庫、県費等の財源も示して欲しい。

委員長： 前回提示された、財政調整基金を使い切らずに乗り切る案が P13 財政収支見通し④。これをベースとした、事業費の削減額が 23 億円ということ。決算額が固まれば、確定版を示して欲しい。

副委員長： P4 の注釈（※）の対応状況を聞きたい。23 億円削減できても、別計画の学校、市営住宅等の面積が、今議論している施設群の 10 倍程度あるため、これらの動向によって、財政収支に大きく影響を与える。いつ頃見通しが出て、今回議論している施設や数字とバランスが取れる状況になるのか。

事務局： ・P4 の注釈（※）部分の説明

・P6 のスケジュールの説明。当委員会の事務局として、進捗状況を把握し、各部署に計画策定について促していきたい。

委員長： 中長期の視点で市の財源を維持していくという前提で、当委員会で施設を見直しているが、前回資料の P13 財政収支見通し④の前提条件に、「小中学校の統廃合については、実施時期が未定であるため、効果額が未反映」とある。つまり学校施設の関連費用に縮小傾向がみられると、財政収支見通し④に多少の余裕が出て、他の施策にお金が振り向けられる。随時、学校や市営住宅等の対策費用の数字が確定された際には、事務局から数字を提示してもらいたい。

委員： 地域コミュニティを形成するのに、必要不可欠な施設と、あると望ましい施設がある。当然に配置される施設について、私たちが協議するのは難しい。前者はしっかり残し、後者は整理していく方向でよい。廃止した建物を解体、売却、貸し付けるなど、次の方針もあるのか。

委員長： 過去のアンケート調査で、優先的に残して欲しい施設ベスト 3 は、図書館、子育て支援施設、スポーツ施設であった。前回の委員会では、コストだけではなく、収益を上げる視点もあっていいのではという意見もあった。廃止後の当該施設の取扱いについての選択肢は様々あり、現状では未確定であるということでしょうか。

事務局： 廃止後、個別の事情により方向性は変わるが、老朽化していない建物であれば、賃貸して収益を上げることもできる。老朽化が進んでいる建物であれば、土地も含めて地元と調整することもできる。また更地にして売却することもあり得る。地元から、他の用途で使いたいという要望があれば、調整して決めていきたい。今の施設をこうしていく方向だ、という整理をしている。

委員長： 各施設や機能を整理・統合していくことで遊休スペースが生じ、他の機能が移転してくるといった「玉突き状態」が発生する。機能廃止予定の施設のその後の利用方法や売却の意思決定については、今後の住民や民間企業のニーズを吸い上げつつ、2 つ目の協議事項の中でできるだけ、個別施設について協議しそれらの区分を明らかにしていきたい。

## ②各個別施設の取扱いについて

### ○集会施設、文化施設

委員： （欠席委員からの意見紹介）洲本中央公民館（No.1）は市民の交流、文化活動の重要な拠点。また、御食国淡路島の食文化の研究、発信のための拠点として、料理体験、食のイベントなども考えられる重要な拠点。建替え計画に利用者の声も反映

できれば、利用者の満足度が高い、有効活用度が高まる新施設にできるのではと思う。また、高齢者が食を通じて支えあっていることも洲本市の地域力。

委員： 洲本中央公民館を老人会で使おうとしたとき、いつも一杯で使えない。建替えに当たり、スペースを増やすことはできるのか。

事務局： 建替える方向の中で、倉庫機能や益習館庭園管理機能の追加を考えているが、どう造り込んでいくかはこれからとなる。スペースについては、今後調整していきたいと考えている。

委員： 従前よりも大きい公民館が欲しい。益習館庭園管理機能を追加するにあたり、デザイン性や洲本の教育の場としての造り込みも求める。

委員： 各地域に集会所がたくさんあるが、これは統廃合の対象とならないのか。

事務局： 五色地域にある市所有の集会所の大きな方向性は地元移管。すでに地元に譲与している集会所や、元々地元所有の集会所は当該施設一覧表に掲載していない。

委員長： 地元移管にあたり、老朽施設についてはある程度メンテナンスしてから移管するのか。

事務局： 地元の意向を踏まえて進めていきたい。補助（つながり基金の活用等）が必要になる場合も考えられる。

委員： 昔、公民館活動（教育講座等）はもっとあった。パソコンが普及し始めたときは、パソコン教室も開催されていた。各地域の公民館で勉強会等の活動を広げていけばもっと活性化するのではないか。

委員： 東南海地震が気になる。避難所は学校が中心になると思うが、地域によっては公民館や集会所も一時的に使われると思われる。災害発生時に、普段の公民館機能からスムーズに一時避難所機能に切替えできるような施設づくりの検討も必要だと思う。

集会所を各地域に譲与した後、運営が大変になる地域もあるのではないか。いつも使っていないと、壊れた箇所や雨漏りに早く気づけない。利用率を上げる工夫も必要なのでは。

事務局： 施設一覧表に「指定避難所」の項目がある。地域内で指定されている施設を把握しつつ、重複するものについては移管も含めて整理している。稼働率が低い老朽化施設も認識しており、当面10年間は、市が公民館の役割を担っていく。その次の10年間は、さらに施設が老朽化してくるので、学校の取扱いも含めて十分検討をしていきたい。

委員長： 指定避難所、学校を含めて、点ではなく地域ごとに面で有事対応機能を整備・強化しながら、具体的にどう運用するかという問題。地域の意見を十分吸い上げて、公民が連携して対応したいというご発言でした。

#### ○図書館、博物館等

委員： （欠席委員からの意見紹介）淡路文化史料館（No.29）について、10年以内にいったん休館、収蔵品の展示は他施設を活用との方針に賛成である。洲本市街は歴史を物語る建物跡等に、バスセンター等から徒歩や自転車で簡単にアクセスできる

ろが魅力的である。収蔵品を、観光客や地元の歴史文化を勉強したい方がアクセス可能な場所・施設に置いたり、歴史文化建造物跡で情報に触れることができるような仕掛けをつくれば良いと感じた。(たとえばアルファビア周辺に紡績などの情報のパネルや音声ガイドの設置、洲本城の展望台エリアに内町、外町などを意識しながら町を見下ろせる仕組みなど)

委員： 高田屋顕彰館 (No.33) は、大規模改修する方針となっているが、地元住民として、県内外への情報発信を強化して欲しい。

事務局： この施設は高田屋嘉兵衛公園の一翼を担っている。ここが国交省から重点道の駅の指定を受けた。淡路島西側の道の駅の拠点として改修する際に、交流の拠点、内外への発信、来島者へのアピールも含めて、しっかり取り組んで行きたい。

委員： 青少年センター (No.32) について、「ぴゅーぱる」(適用教室)の機能、性質を踏まえて新たな場所を慎重に選定して欲しい。

事務局： 施設の特性を踏まえて、新たな移転先をしっかり議論していきたい。

委員： 文化史料館 (No.29) は、一旦休館ということだが、今後、島外からどんどん来てもらえるような仕掛け作りが必要。

旧中川原中学校 (No.30) は、施設や体育館を使える間は十分活用して、築き上げた活動やイベントは、いずれ他施設へ持って行き、活性化に繋げて欲しい。

外国人も含め、淡路島に何らかのゆかりがあって淡路島への移住される方も多い。提携姉妹都市を通じた海外との交流にも目を向け、図書館 (No.27、28)、淡路文化史料館 (No.29)、高田屋顕彰館 (No.33) を十分活用して情報発信して欲しい。場所が分かりづらいので、通りすがりに立ち寄れるように、案内板の増設も必要では。

#### ○スポーツ施設、レクリエーション施設

委員： 図書館、博物館、スポーツ施設は、交流人口を増やすことができる施設。地域の収益が上がって、最終的には市歳入も増える。施設単体でなく、地域全体で収益を増やせるような性質の施設。取組方針に交流人口をどう増やすのかといった内容を書き込めるのか。

施設の運営方法について、PPP・PFI 等がある。図書館は直営のままなのか、違う方法を採用するのか等々、取組方針として言及する必要があるのかどうか。

事務局： 施設の人口増への寄与は重要なテーマと認識している。今は、施設の方向性を定める議論ではあるが、当委員会でのご意見を市内部で共有し、人口増の視点についても、今後、市の方向性に加味していきたい。

民間活力の活用についても、経費節減、収益向上を念頭に、施設の運営方法を検討する際に考えていきたい。

委員長： 前回、プール整備の際に、民間資金を使ってはどうかという意見もあった。

委員： 陸上競技場の4種見送りは残念。島内のどこかに残して欲しい。スポーツ施設を子供が利用した際に、親がここで長時間過ごすこともあるが、食事をする場所が少ない。手軽に利用できる店舗や場所が欲しい。

委員長： 各地域には食文化があるため、スポーツ施設等で、地元食材を使った食事の提供

ができればいい。また、複数の店舗に移動しつつ簡単に食事ができるバル（チケット制の食べ歩きイベント）などの仕組みをつくり、ユーザーが図書館・博物館・スポーツ施設などを利用しつつ食事もできることで、街中での回遊性を高めることができる。地域も巻き込んだ、そういった仕組み作りがまだ弱いのでは。洲本のファンを増やす取り組みが必要。

委員： 陸上競技場は4種を見送るが、競技場自体は残すという認識でいいか。野球場跡地は他の目的に利用するのか。廃止後の本館は残すのか、解体するのか。

事務局： 4種見送り後の陸上競技場の取扱いは明確に決まっていない。野球場は他の施設を利活用することとし、更新をしない方針。本館は、除却方針。プールは長寿命化方針。

委員： 陸上競技場4種見送りは残念。アスリートネットワークという活動があり、アスリートを招いて、子供たちに走り方などを教える講習会等が開催されている。洲本市は陸上に力を入れていると思っていた。公認記録が出せなくなるのは、洲本市として残念。プールと陸上競技場だけが残るが、それ以外の跡地利用が気になる。家族が気軽に訪れて、運動できるような場所が洲本地区にあってもいいのかなと思う。

事務局： 跡地利用について、明確なものはない。同じような機能を持つ施設を、跡地に再度造るのかどうかという議論も含めて、今後検討していきたい。

委員長： 災害対応に活用できるかもしれないが、PFIの手法も視野に入れて、収益の上がる集客が望める施設を整備する可能性についても、今後検討して欲しい。

#### ○その他教育施設、幼保・こども園、幼児・児童施設

委員： 五色地域の保育園（No.45～49）は、認定こども園1か所に統合ということだが、エリアが広い。保護者が送迎するとは思いますが、通園バスの運行は検討しているのか。

事務局： 利用者の意見も聞きつつ、通園バスの運行を検討していきたい。

副委員長： P4下段の幼保・こども園2施設はP17の10施設に含まれていないということか。

事務局： 10施設は保育所等、2施設は幼稚園。

副委員長： 幼稚園とこども園の違いは分かるが、機能は似ているのに、幼稚園単体のものは、この委員会で触れないが、こども園は取り扱うとなると、整合性が取れるのか。幼稚園の方針は決まっているのか。

事務局： 平成28年の学校教育審議委員会の中で、一旦方向性を出している。当時5つあった園を最終的に1園にする。平成30年度に3園を閉園して、現在2園を運営している。最終的に1園に再編する。合わせて幼保再編という形で、認定こども園を整備した。幼稚園は学校教育施設の一つ、学校と合わせて教育委員会で審議をするため、この表からは除外している。

委員長： 更に廃止する1園をこども園が機能吸収する際の、地域的な整合性は取れているのか。

事務局： 今回の協議結果は、教育委員会にもフィードバックしていくので、その中で擦り合わせをしていく。

副委員長： 遅くまで預かってくれる、保育園の方が幼稚園よりもニーズが高い。他の自治体でも幼稚園がどんどん廃止され、保育園やこども園に変わっている流れがある。どうしても単独で幼稚園を残さなければならないという、大きな理由が無いのであれば、分けて議論するよりは、一緒に議論できる体制があった方がいいと思う。

委員長： 保育園の民営化という話もあるが、市民目線で待機児童が出ないようにする集約化と考えるとよい。

事務局： お見込みのとおり。子供の数が減っていることも踏まえての現方針。

委員長： 住民にとって公共サービスの空白地帯ができないように、教育委員会とも擦り合わせを適宜してもらいたい。

委員： 保育所の充足率データはあるのか。また児童クラブ安乎（No.54）が建替えとなっているが、小学校の空き教室の利用も考えられるのでは。

事務局： 保育所の定員は施設面積によって決められている。省令によって、園児数に応じて配置すべき保育士の数が決められていて、保育士数が不足していることによって待機児童が若干出ているが、ほぼ希望に応じた入所ができていく状況。

児童クラブは事業なので、専用の箱物がないとできないというものではない。実際、地域の集会所や改築した学校の倉庫でも実施している。

委員： 児童クラブ安乎（No.54）をあえて建替える理由を聞きたい。

事務局： 空き教室や遊休施設が無かったため、ニーズに応じて、建替えざるを得なくなった背景がある。

委員： 学校と離れた場所にいくつかの児童クラブがある。有事の際の安全面から、学校の空き教室や敷地内への設置を重視すべき。学校が終わってすぐに子供たちを見守れる。そういった検討もしてもらいたい。現在、市の施設内にあるのなら、学校内に移すことで施設の削減にもつながるのでは。

事務局： 教育委員会と連携を取りながら、方向性を検討していきたい。

委員長： 本日、各委員からいただいたご意見について、事務局で整理・検討してもらい、事務局との調整については、私に一任いただくということでよい。

委員： 異議なし

#### (5) その他

次回の委員会は8月17日（月）13：30から、同会場で開催予定。

#### (6) 閉会

委員長挨拶

以上